



## タクシー供給力不足を解消するため 「自家用車活用事業ドライバー」の プレントリーを開始します

名鉄タクシーホールディングス株式会社（本社：名古屋市中川区、代表取締役社長：浅野丈夫、以下名鉄タクシーホールディングス）は、タクシーの供給力不足の解消および従業員の多様な働き方に対応するため、短時間勤務のパートタイマーを募集するなど多くの施策を実施しています。

今回さらに供給力を増強するため「自家用車活用事業」サービスの提供を行うこととしました。つきましては、「自家用車活用事業ドライバー」を希望される方のプレントリー受付を本日 2024 年 3 月 21 日（木）より開始します。

詳細は下記のとおりです。

### 記

#### 1. 「自家用車活用事業」について

いわゆるライドシェアとは異なり、道路運送法第 78 条第 3 号に基づき、タクシー事業者がタクシーと同等の運行管理・整備管理を実施する自家用車による有償運送を指します。当社では、2024 年 2 月 7 日の国土交通省交通政策審議会において示された「法人タクシー事業者による交通サービスを補完するための地域の自家用車・一般ドライバーを活用した有償運送の許可に関する取扱い(案)」に基づいた運送を想定しています。

#### 2. 「自家用車活用事業ドライバー」のプレントリーについて

「自家用車活用事業ドライバー」の採用に先立ち、「ドライバー」としての勤務を希望する方のプレントリーを受け付けます。プレントリーいただいた方には、採用募集開始の際に具体的な求人等の情報をご案内します。

##### (1) 予定している内容

- 雇用会社：名鉄交通第一(株)・名鉄交通第三(株)・名鉄交通第四(株)・名鉄名古屋タクシー(株)のいずれか
- 雇用形態：週 20 時間未満のパートタイム雇用（副業可）
- 対象：原則、21 歳以上かつ自動車運転免許取得後 3 年以上経過されている方
- 業務内容：自家用車による有償運送
- 勤務地：名古屋交通圏（名古屋市内及びその周辺地域）
- 勤務時間：金曜日 16：00～20：00  
土曜日 0：00～ 4：00

##### (2) プレントリー開始日

2024 年 3 月 21 日(木)

##### (3) 受付方法

下記プレントリー受付フォームより登録してください。

URL： <https://partner-driver.meitakuhd.com/p-form>

※「氏名（フルネーム）・電話番号・メールアドレス等」を記入ください。

##### (4) 「自家用車活用事業ドライバー」に関する問い合わせ

名鉄タクシーホールディングス株式会社 「自家用車活用事業ドライバー」採用担当

TEL：052-331-3339



#### 3. 本リリースに関する問い合わせ

名鉄タクシーホールディングス株式会社 総務部 寺田・桃山

TEL：052-331-2221

※本リリースに記載された内容は発表日現在のものです。

今後予告なしに変更される場合がありますので、予めご了承ください。

以上